

【民間事業者ヒアリング調査結果】

社名	A社	B社	C社	D社	E社	F社	G社	
施設種別	文化施設 (映像撮影事業)	文化施設 (映像撮影事業、宿泊施設)	文化施設 (地域コミュニティ施設)	複合施設 (賑わい系)	複合施設 (テナントミックス事業)	子育て施設 (モノづくり、農業体験、イベント促進)	福祉施設 (障害者交流施設)	
施設について	活用希望校	旧北河原小学校 旧須加小学校 太田東小学校	太田東小学校	旧北河原小学校	旧北河原小学校	旧北河原小学校 旧須加小学校 太田東小学校	旧須加小学校	旧北河原小学校 旧須加小学校 太田東小学校
	事業スキーム	・撮影スタジオ施設 ・レンタルスタジオとして活用し収益を得る	・撮影スタジオ施設(メイン) ・宿泊施設(サブ) ・レンタルスタジオや団体向け宿泊施設として活用し収益を得る	・ICT交流施設(メイン) ・コミュニティスペース ・PCの販売やICT支援などを行い収益を得る	・花を軸とした複合施設(農産物加工販売所、花工房、産直レストラン・カフェ、メモリアルスペース、花畑、リースペース、宿泊施設) ・本事業のホルダーとして一定の投資を行い、運営事業者の運営に基づき資金を回収	・起業家支援事業としての教室の貸出(メイン) ・文化、教育、福祉等の用に供する子供食堂、フリースクール(サブ) ・教室などを区画割し、テナント貸しを行い収益を得る	・子供たちの遊び場(モノづくり体験、農業体験等イベント) ・企業または指定管理者と組んで、各種事業の提案や一部事業(子供たちの体験型イベント等)を請け負う	・障害者交流センター ・1法人では資金的には厳しいので公設のイメージ。 ・設立準備組合を立上げ、その中で具体的な事業計画を立案 ・国・県の認可をとり補助金での施設整備
	活用範囲	学校全体	学校全体	校舎1棟 ・事業開始時は一部のスペースを利用し、段々と事業範囲の拡大	学校全体	学校全体	学校全体	学校全体
	事業期間	賃借(10年)	賃借(10年)	賃借(5年)	賃借(20年)	賃借(10年)	賃借(5~10年)	買取又は賃借(条件による) ・長く施設を利用したい
	維持管理	○ (大規模修繕は除く)	○ (大規模修繕は除く)	○ (使用している施設部分、大規模修繕は要協議)	○	× (施設管理者が行う)	× (施設管理者が行う)	△ (費用負担は行政)
	施設開放	○ (要調整)	○ (要調整)	○	○	○	○	○ (予約制)
	避難所	○	○	○	○	○	○	○
事業効果	・撮影隊や演者によるお弁当、宿泊等による経済効果 ・撮影のロケ地としての観光名所となる ・飲食店、宿泊施設、農産物販売所等の活性化	・地域の認知向上、観光客の誘致	・地域のITに関する支援、サポートを行い、地域の持続性への貢献 ・雇用の創出	・観光客が訪れるような場の創出 ・雇用の創出	・新規事業主の誘致及び広報的效果 ・集客効果	・市内外から集客し、子供たちの成長、農業後継者の育成	・多世代や一般の方と施設利用者などの交流の推進 ・障害者雇用、一般雇用の増進	
地域貢献	・ロケ地イベント	・交流イベント	・IT無料相談 ・交流イベント	・地域の方の集まる場の創出 ・メモリアルスペース ・交流イベント	・多目的スペースの利用	・交流イベント	・地域の方の集まる場の創出 ・地域の祭りに参加 ・交流イベント	
必要な行政支援、要望	・低廉な価格での貸付 ・商工観光課と連携した事業展開 ・学校内備品の活用(机、いす等)	・低廉な価格での貸付 ・宿泊事業を行う際の法令上の問題の整理 ・設備投資関係の補助金申請支援 ・学校内備品の活用(机、いす等)	・無償での貸付	・補助金申請支援 ・地元企業の紹介	・低廉な価格での貸付 ・補助金申請支援 ・施設管理者の発掘	・助成金や補助金申請支援 ・イベントの案内等PRの協力 ・運営事業者のアテはないが、NPOとして企画提案を行う中で、賛同を得た事業者と実施または、指定管理者制度の活用を期待	・財産管理課だけでなく福祉課やまちの諸団体との協力 ・校舎利用(解体等)の整理 ・市の出張所的な窓口の併設 ・設立準備委員会の立上げ後の運営委員に市として参画	

強み・利点	・廃校活用経験あり ・避難所継続可能 ・行政負担が少ない	・廃校活用経験あり ・避難所継続可能 ・行政負担が少ない	・廃校活用経験あり ・避難所継続可能 ・常時施設開放できる	・避難所継続可能 ・常時施設開放できる	・避難所継続可能 ・地域交流の推進	・避難所継続可能 ・常時施設開放できる	・避難所継続可能(福祉避難所にも対応) ・地域交流の推進
弱み・課題	・撮影日は施設開放ができない ・市街化調整区域での法令上の制限の整理	・撮影日は施設開放ができない ・市街化調整区域での法令上の制限の整理	・中長期的な運営をするため、無償での貸付が必要(行政、地域住民の理解が必要) ・市街化調整区域での法令上の制限の整理	・テナント企業の誘致が必要 ・市街化調整区域での法令上の制限の整理	・管理業者、新規事業主の誘致 ・市街化調整区域での法令上の制限の整理	・運営事業者の誘致 ・指定管理者制度の必要性 ・市街化調整区域での法令上の制限の整理	・事業化へ向けた国、県等との調整が必要 ・福祉施設となるため大規模な改修等、初期費用がかかる ・市街化調整区域での法令上の制限の整理